

滋賀県基本構想

変わる滋賀 続く幸せ

-Evolving SHIGA-



2. 2030年の展望

ここでは、目指す未来を描くための前提として、2030年の世界・日本、そして滋賀を展望します。

1 SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）

世界・日本

●SDGsは世界共通の目標です。

2015年9月、国際連合で採択された「SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）」は、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標です。



滋賀

●滋賀にはSDGsの精神を先取りした取組などがあります。

滋賀では、琵琶湖を中心とした環境保全活動が官民を挙げて取り組まれてきました。また、近江商人の「三方よし³」など、滋賀で培われ、全国に誇るべき思想があります。これらの取組や考え方は、SDGsの精神と合致しています。

3) 三方よし：「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。

2 人口減少と高齢化の進行

世界・日本

●世界的には人口増となる一方、日本では人口減少と超高齢化が同時に進行しています。

世界的には人口増が続く一方、日本では既に人口減少社会、超高齢社会⁴に突入していて、人口は2015年の1億2,709万人から2030年には1億1,913万人（▲6.3%）へと減少し、さらに2045年には1億642万人（▲16.3%）まで減少する見込み⁵です。

年代別では、生産年齢人口⁶は2015年の7,728万人から2030年には6,875万人（▲11.0%）になると見込まれる一方、老年人口⁷は増え続け、人口の3分の1近くになる見込みです。

●社会保障費が増大。支える人、支えられる人のバランスを変えていく必要があります。

老年人口の増加と生産年齢人口の減少により、日本の社会保障制度の持続可能性が課題となっています。社会保障給付は75歳を超えてから医療・介護費用が大きく増大する傾向にあり、団塊の世代が75歳に達する2025年にかけて、医療保険と介護保険の給付費が急増する見込みです。

このような中、65歳以上を一律に高齢者とみる画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲、能力を生かして活躍できる社会を目指す必要があります。

4) 超高齢社会：65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超える社会

5) 出典：日本の将来推計人口(2017年推計)（国立社会保障・人口問題研究所）※出生中位・死亡中位推計 年代別推計も同じ

6) 生産年齢人口：15歳以上64歳以下の人口

7) 老年人口：65歳以上の人口

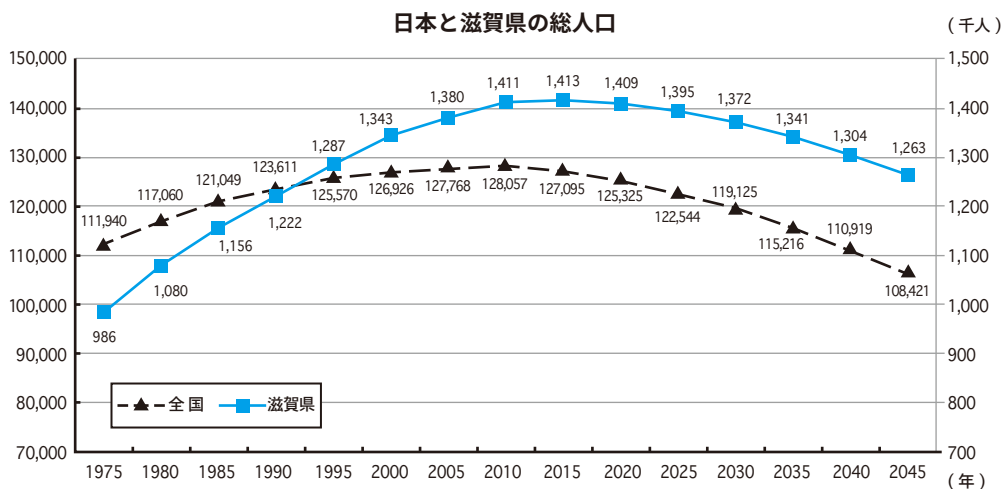
●「人生 100 年」を前提とした人生設計が必要な時代です。

2015年に男性80.77歳、女性87.01歳であった日本の平均寿命は、2030年にはそれぞれ82.39歳、88.72歳まで延びると予測されています⁸。また、「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」との研究結果⁹が報告されています。長寿は喜ばしいことですが、経済面や健康面、社会とのつながり等に不安を感じる人も多く、「人生100年」を前提とした人生設計が必要な時代となっています。

滋賀

●人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実に深刻化します。

滋賀県の人口は、2013年ごろをピークに、既に減少局面にあると考えられます。2013年には初めて転出者が転入者を上回り、2016年以降は死亡数が出生数を上回っています。全国の状況と比べ人口減少のスピードが緩やかなものの、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、2015年に約141万3千人であった人口は、2030年には約137万2千人（▲2.9%）まで減少、さらに2045年には約126万3千人（▲10.6%）まで減少する見込み¹⁰です。



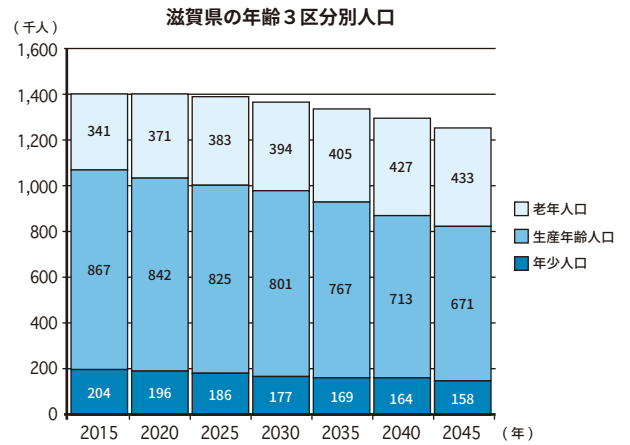
出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

8) 出典：実績値：平成27年都道府県別生命表（厚生労働省） 予測値：日本の将来推計人口（2017年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）※死亡中位の値
 9) 出典：Human Mortality Database, University of California, Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research (Germany)
 10) 出典：日本の地域別将来推計人口（2018年推計）（国立社会保障・人口問題研究所） 年代別推計も同じ

（全国に比べ若い世代が多いものの、今後年少人口・生産年齢人口は減少）

滋賀県は、年少人口¹¹割合が全国2位、生産年齢人口割合が全国8位であり、全国的に見ると若い世代の割合が高い県とすることができます。

しかしながら、今後、年少人口は2015年の約20万4千人から2030年には約17万7千人（▲13.1%）、生産年齢人口は2015年の約86万7千人から2030年には約80万1千人（▲7.7%）とそれぞれ大きく減少する見込みです。



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

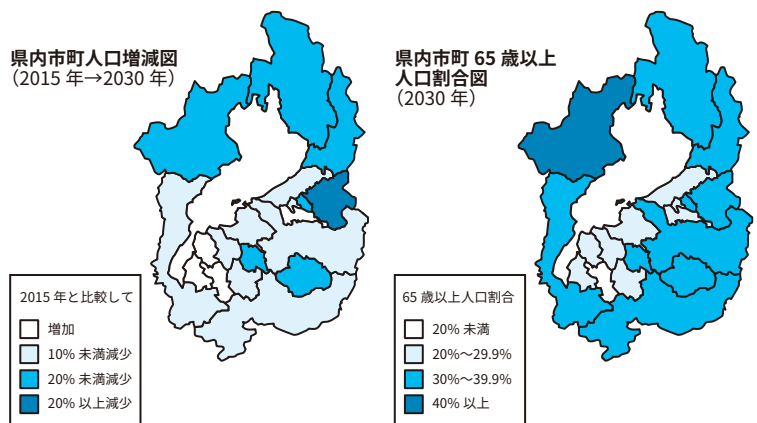
（全国に比べて進行が遅れた高齢化。今後、高齢化が急加速）

滋賀県の高齢化率は、2015年の24.2%（全国 26.6%）から2030年には28.8%（全国 31.2%）になると見込まれ、全国に遅れて高齢化が進行します。しかしながら、高齢者数では、2015年の約34万1千人から2030年には約39万4千人に急増（15.3%増）し、全国（9.7%増）より高い増加率となる見込みです。

（人口動向や高齢化の進み方は地域により様々）

滋賀県全体では全国に遅れて高齢化が進行していますが、既に全国より早いスピードで高齢化が進んでいる地域もあり、県内でも地域により人口動向の状況は二極化する見込みです。

なお、高齢化が緩やかに進んでいる地域においても、今後急速に高齢化が進む見込みです。



出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

11) 年少人口：0歳以上14歳以下の人口

想定されるリスク

●住民の減少と高齢化による地域コミュニティの弱体化

都市部、中山間地域いずれにおいても、コミュニティの弱体化や空き家・空き地などの増加が進み、地域によっては集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。このことにより、地域で守り伝えてきた有形無形の文化財などの保存・継承が困難となるおそれがあります。

また、コミュニティ意識の薄い地域や弱体化した地域では、住民同士の助け合いが減り、高齢単身世帯が増加する中、住民の孤立化などの地域課題に対応できなくなるおそれがあります。

●様々な分野の人材不足による県内産業や医療・福祉への影響

様々な分野の人材が不足し、産業の成長を妨げるおそれがあるほか、介護、医療など高齢社会を支えるサービスを十分に提供できなくなるおそれがあります。

●多様な人々の社会参加が進まない場合の地域活力の減退

人口減少が進む中、一人ひとりの人権と多様性が尊重され、性別、年齢、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがそれぞれの力を出し合い、社会を支え合うことがますます重要となっています。しかしながら、社会制度や人々の意識の問題で多様な人々の社会参加が進まない場合、地域の活力が減退するおそれがあります。

●生活に必要な買い物や交通などの利便性の低下

中山間地域での人口減少と労働力不足などの影響により、買い物や交通の利便性が大きく低下し、日常生活に支障をきたすおそれがあるほか、人口減少下での市街地の拡散による都市の低密度化や国・地方の財政状況の悪化により、これまでどおりの行政サービスの維持が困難となるおそれがあります。

●国内市場の縮小による県内産業への影響

国内人口の減少による国内市場の縮小により、特に国内市場に大部分を依存する製品、農林水産物、サービス等については大きな影響を受けるおそれがあります。

●事業承継が進まない場合の地域生活への影響

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者などにおいて適切な事業承継が進まない場合、熟練した技術の断絶、地場産業や伝統産業の衰退、サプライチェーン¹²の寸断、住民生活を支える事業者の廃業等、県内産業や地域生活に様々な影響が及ぶおそれがあります。

●農林水産業の縮小

担い手の確保や高度な経営感覚を持つ農林水産業者の育成が進まず、効率的な生産基盤の構築が遅れた場合、農林水産業が縮小するおそれがあります。

●社会資本の老朽化の進行

多数ある社会資本の維持管理に膨大な費用がかかる中、高度経済成長期以降に官民により整備された社会資本の更新時期が到来します。これらが適切に更新されず老朽化が進んだ場合、事故の発生や防災、防犯上の問題につながるおそれがあります。

●自然環境を守る担い手の減少

第一次産業従事者等が減少し、暮らしと琵琶湖や里山、森林など自然との関わりがさらに希薄化することにより、森林や農地など二次的自然¹³の荒廃や多面的機能の低下が進むおそれがあります。特に中山間地域では、耕作放棄地や荒廃林がますます増加するおそれがあります。

12) サプライチェーン：原材料・部品等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。

13) 二次的自然：人手が加えられることにより維持されてきた自然。原生自然に対する言葉。

3 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

世界・日本

●第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現が、経済や社会に大きなインパクトをもたらします。

第4次産業革命と呼ばれる技術革新が、従来にないスピードで進行しています。これらの技術革新は製造・流通分野、金融分野、医療・ヘルスケア分野、農林水産分野など多様な産業へ大きなインパクトをもたらすとともに、労働や生活などあらゆる物事を根底から変えるものです。

このため、日本においては、第4次産業革命を通じ、サイバー空間¹⁴と現実空間の融合による「超スマート社会」(Society5.0¹⁵)、すなわち、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語など様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」の実現を目指すこととされています。

また、世界中の国々は、日本に先駆け、第4次産業革命を意識した国家戦略を推進しています。このような中、第4次産業革命を支える高度人材の獲得競争が激しくなることや、第4次産業革命の影響による就業構造の転換、労働移動¹⁶が発生することが予想されます。

14) サイバー空間：コンピュータネットワーク上に構築された、物質的には存在しない仮想的な情報空間。

15) Society(ソサエティ)5.0：日本が、第5期科学技術基本計画（2016年度～2021年度）で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会として名付けられた。

16) 労働移動：労働力の企業間、産業間、職業間などの移動。



■ 想定されるリスク

● 技術革新への対応が遅れた場合の産業の競争優位性の低下

第4次産業革命による技術革新はあらゆる分野に及び、世界中の企業が、従来の業種の垣根を越えて、先端技術やデータを活用した製品・サービスの開発を行うことになると考えられます。技術革新への対応が遅れた場合、これまで滋賀が優位にあった産業分野においても競争優位性が失われるおそれがあります。

4 自然環境と災害

世界・日本

●人間活動に起因する地球温暖化が深刻化しています。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC)¹⁷ は、第5次評価報告書 (2014年) において、地球温暖化は人間活動に起因する温室効果ガスの増加が原因であるとほぼ断定しています。世界の平均気温は上昇傾向にあり、日本をはじめ、世界各地で異常気象が頻発しています。

●パリ協定の発効により、世界は脱炭素社会に向かっていきます。

地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、2015年にパリ協定が採択されました。パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等を定めています。

これを受け、世界では、国家はもとより、民間の取組も進んでいて、多数の民間企業が独自の削減目標を設定し、対策をとっているほか、企業の環境面、社会面等への配慮を投資の判断材料とする ESG 投資¹⁸ の拡大などの動きがあります。

日本においても、パリ協定を踏まえ、今世紀後半の世界全体での脱炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの長期大幅削減を実現するための取組が進められています。

●エネルギーの安定的な確保とともに、新しいエネルギー社会の実現が必要です。

日本のエネルギーはその多くを化石燃料¹⁹ に依存しています。原子力発電に対する不安が残る中、再生可能エネルギー²⁰ の導入など、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。

●生態系のバランスが崩れてきています。

外来種の侵入と定着等により生物多様性が損なわれ、世界の多くの生物が絶滅危惧種となっています。国内では特定外来生物²¹ が近年増加傾向にあり、生態系のバランスが崩れてきています。

●大規模災害がたびたび発生しています。

近年、全国的に異常気象による豪雨や地震による大規模災害がたびたび発生しています。

17) 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) : 人為起源による気候変化、影響、適応および緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画と世界気象会議により設立された組織。

18) ESG(イ-エス-ジ)投資 : ①環境 (environment) - 地球温暖化対策や生物多様性の保護活動、②社会 (social) - 人権への対応や地域貢献活動、③企業統治 (governance) - 法令遵守、情報開示等に配慮している企業を重視して行う投資のこと。それぞれの頭文字を合わせた言葉。

19) 化石燃料 : 石炭、石油、天然ガスなど、過去の植物や動物の死骸が地中に堆積し、変化して生成した燃料。これらの燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。

20) 再生可能エネルギー : 化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとして、太陽光、風力、水力、バイオマスなどがある。

21) 特定外来生物 : 生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものから指定される外来生物。

想定されるリスク

●気候変動による農林水産業や生態系など幅広い領域への影響

県内の気温も琵琶湖表層の水温も上昇傾向にあり、高温や水不足等の影響による農作物の収量・品質低下、琵琶湖の生態系や水産業、林業への影響、動植物の生息・生育地の環境変化による生物多様性への影響、豪雨等異常気象の頻発による災害の発生等のおそれがあります。

●脱炭素化の流れに対応できない場合の経営上の不利益

脱炭素化²²の流れの中、市場が求める製品やサービスが変わることが予想されます。また、環境等へ配慮した経営が求められ、それらを重視した投資行動が世界中で広がっています。これらに対応し、脱炭素化に向けた経営転換ができない場合、経営上不利となるおそれがあります。

●琵琶湖流域における生態系のバランスの変化

琵琶湖の水質は改善傾向にある一方で、野生鳥獣による被害の継続や新たな外来生物の侵入・定着等により、生物多様性が劣化し、生態系のバランスの崩れや水産資源の減少等の影響が生じるおそれがあります。

●地震などの大規模災害

滋賀県では、琵琶湖西岸断層帯²³をはじめとした活断層による地震や、南海トラフ地震²⁴による大規模災害の発生が危惧されています。

特に南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70%～80%程度とされており、滋賀県をはじめ、西日本を中心に大きな人的・物的な被害をもたらす、日本全体の経済にも大きな影響が生じるおそれがあります。

また、集中豪雨や河川の氾濫、原子力災害等、地震以外の災害や複合災害²⁵のリスクもあります。

22) 脱炭素化：温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること。

23) 琵琶湖西岸断層帯：高島市から大津市にいたる約59kmの断層帯。今後30年以内の地震発生確率は1%から3%とされている。

24) 南海トラフ地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上経過した現在、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっていると言われる。

25) 複合災害：同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象。